

薬生食輸発0808第4号
令和4年8月8日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「令和4年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(ブラジル産ブラジルナッツ加工品のアフラトキシン及びペルー産バナナのシペルメ
トリン)

標記については、令和4年3月30日付け薬生食輸発0330第2号(最終改正:令和4年
8月4日付け薬生食輸発0804第2号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき
実施しているところである。

今般、過去一年間の検査実績を踏まえ、ブラジル産ブラジルナッツ加工品のアフラト
キシンについてモニタリング通知の別表第2から削除し、これまでの検査実績を踏ま
え、ペルー産バナナのシペルメトリンについてモニタリング通知の別表第3から削除す
ることとしたので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく願います。